

5. おわりに

能勢町は平成9年度に発生したダイオキシン問題以降、風評被害などのさまざまなマイナスイメージの払拭とごみの減量化に向け対策を講じてきました。「ダイオキシンを少なくし、能勢の美しい自然を守るための条例」（平成10年9月施行）、「能勢町環境基本条例」（平成13年3月施行）の制定、「能勢町廃棄物（ごみ）等減量計画検討委員会」（平成11年4月施行）、「能勢町リサイクル推進員」（平成12年6月施行）、「能勢町環境対策検討委員会」（平成12年6月施行）の設置を行うなど、ごみ分別収集の細分化とその徹底に取り組んできました。その後も、具体的な指針となる「能勢町廃棄物（ごみ）減量計画」（平成13年3月）、「能勢町環境基本計画」（平成14年3月）、「ごみ処理基本計画」（平成15年3月）を策定し、現在もこの計画を基に日々環境の保全と向上に努めています。

また、ごみステーション設置、集団回収、生ごみ堆肥化機器購入など、町民の自主活動に対して助成を行うなど、ごみ減量化に向けた支援制度を構築してきたところです。

そして、平成22年4月には能勢町環境基本条例（平成13年条例第9号）に定める基本理念を基に、美しいまちづくりを推進する「能勢町ごみのポイ捨て及び飼い犬等のふん害の防止に関する条例」を制定し、新たに住みやすい環境づくりを目指します。

ダイオキシン問題から10年以上が経過し、一部で未解決の課題はあるものの、町民・事業所・行政が一体となって、山積していた課題を一つ一つ解決してきました。

また、未解決の課題についても、早期解決に向けて鋭意取り組んでいるところです。先人から長きにわたり受け継がれ、守られてきた能勢の自然環境を次代に引き継ぎ、永き存続を目指して、今後も本町は環境活動に取り組んでいきます。